



2024年2月27日

各 位



会社名 株式会社リンクアンドモチベーション
代表者名 代表取締役会長 小笹 芳央
(コード：2170 東証プライム)
問合せ先 執行役員 グループデザイン室担当 横山博昭
(TEL. 03-6853-8111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の第24回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)を受け、上場企業は定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められました。当社では、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた上場会社について定款の定めがあるものとみなすことができる特例措置(産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の附則第三条)に基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受け、定款の変更をせずに2022年3月、2023年3月の定時株主総会を場所の定めのない株主総会として開催いたしました。場所の定めのない株主総会の開催は、遠隔地の株主様含めより多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、感染症や大規模災害等への対策にも資することから、特例措置の終了後も引き続き場所の定めのない株主総会を開催できるよう、当社定款第10条第2項を追加するものです。
- (2) 当社は、株主様にいち早く経営成績を還元できるよう、四半期配当を行っております。現行の定款では期末配当と中間配当の基準日のみ定められており、第1四半期配当と第3四半期配当の基準日については都度公告しておりましたが、配当手続きの効率化のため、当社定款第44条を変更するものです。

2. 変更の内容

別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年3月28日(予定)
定款変更の効力発生日 2024年3月28日(予定)

以上

現行定款	変更案
<p>(招 集)</p> <p>第 10 条 当社の定時株主総会は、毎年事業年度末日から 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p>	<p>(招 集)</p> <p>第 10 条 当社の定時株主総会は、毎年事業年度末日から 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>②当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 44 条 当社の期末配当の基準日は、毎年 12 月 31 日とする。</p> <p>② 当社の中間配当の基準日は、毎年 6 月 30 日とする。</p> <p>③ 前 2 項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 44 条 当社の各四半期配当の基準日は以下の通りとする。</p> <p><u>第 1 四半期 3 月 31 日</u></p> <p><u>第 2 四半期 6 月 30 日</u></p> <p><u>第 3 四半期 9 月 30 日</u></p> <p><u>第 4 四半期 12 月 31 日</u></p> <p>② <u>前項のほか</u>、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>